

鏡川平野の築地

岡 義 重

鏡川平野が持つ景趣の一はそこに點在する聚落が一樣に、冬の北西風に備へる防風林を有する事であらう。尤も斐伊川本流以西と以東、即ち舊神門郡と出雲郡とは幾分聚落狀態を異にしてゐる様である。この防風林は築地イデと稱せらるゝ、多く西側に大松數本を列べ常綠樹を添へて大生垣狀に刈込んで居り、北側即ち家の背部は竹又は常綠樹でこゝは自然の森で、榎タブノキ等の抽出して居るのを普通とする。東側は小屋（又は納屋と呼ぶ）を有する爲め、防風の必要が少い關係上甚しく疎であるか、或は全く之を缺くものがあり、南の方は全く遮る何物をも存しないのである。

今、元出雲郡の築地に就いて筆者の狭い觀察に依つて得た一二を書く事とする。日本民家史

鏡川平野の築地

（藤田元春著）を見ると各地に『森の中の一家』式の民家がある様であるが、それは別段防風上の關係がある様に認められないし、又杵築灣沿岸の濱山に存する聚落等はその松林を基として造られてゐるものが多い様である事に較べてやゝ趣を異にしてゐる。この出雲郡は全般が散村型で皆孤立して小防風林を設けてゐるが、しかも既に存した森林でなく住宅を建築して後栽植したものであることは日本民家史の『古代民人が居を定むるやまづ室をつくると同時にこの森をつくつたと考へる』と言ふに符合してゐる。即ち新田等に移住した農家は同時に或は數年後に松等を植へて次第に防風林の造成に努めるものであるが、農家には斯うした記録を持たないから文獻によつて知ることは出來難い。筆

者が出東村大字沖洲の一部を歴訪して其移住年代を調べたのにその創設時代は多く百年に満たぬのに既に殆どが忘却されてゐると言つてもよい位であつた。横原と言ふ家にやゝ詳細な記録を見る事が出来たのみであるが、それに依ると

る者であらう、出東、灘分村の如きはこの防風林を三戸と接續させてゐるのは稀である。最も密接して居る字坂田土手町にしても事實は殆ど各戸が田畑を繞らして居るのを見る。

同家は明治三十一年舊二月出西村から移住して一間半に二間の假小屋を建て、三十四年二月松を植ゑ、三十七年二間に一間四五の小屋を建て

さてこの防風林を一般に築地（俗音チイヂ）と呼んでゐる事を考察せねばならぬ。特に數本の大松は築地松と稱して他郷人の目をひいてゐる。念の爲め辭林を索いて見る。

四十一年に最初の假小屋を廢して四間半に二間二五の母屋を新築してゐる。斯うして多くが移住當初は全く裸家で冬期は風除垣を作つて凌ぐのが普通である。それであるから防風林は勢ひ其家の新舊を物語るものと見て誤ない譯である

ついで「築地」(名)「築泥の義」板を心とし其上を泥土にて塗り固め屋根を瓦にて葺きたる垣。ついで。ついで。猶、日本民家史に『濠の中に高さ五六尺の築地をつくることは蓋し平安朝にはじまつて其末期には都鄙共に流行した。たとへ其建造年代は

然るに此地の社寺が殆ど田中に存して、その廣大な森林の風陰を頼る民家が全く無いのは何故であらうか。社寺の崇敬清淨に因るものか、或は迷信的敬遠に因るものか、他地方の社寺を中心とする環狀聚落等のあるのに比して考察を要する點と思ふ。斯く極端な散村型をなすに到つたのは斐伊川の沖積の急激であつた事を物語

或は應仁以後に下るとしてもやはり昔の面影を今日に傳ふるもの(中略)古い森林の自然の垣や或は平安朝以後の築垣やもしくは應仁戰國の世に出来た築地の類の田舎に残れるは各地方にも多いことと思はれる』と書いてある通り、築地は家を守る爲の土垣である、従つてこの防風林はこの原意に合致するためには、樹木の有無か

ら離れて土垣があつたことを證さねばならぬ。然るに幸にもこれに幾分の解決を與へると信ずるものを見出し得たからこゝに紹介しやうと思ふ。

それは斐伊川扇狀地の一部である伊波野村大字富村大前家の屋敷に如實の築地が存する事である。出西村に於ける斐伊川出口を中心として其處に生成された扇狀地こそ篠川平野でも最古の土地であらねばならぬ。同家はその中でも幹線と見るべき求院千家富村聚落の北端で、伊波野小學校の西隣にあつて、直江驛の北西七八町を距つた地點である、言ふまでもなく丘陵もない平野の中央で、數百年來幾度か斐伊川汎濫に見舞れた地である。屋敷の東かち北へ曲つて村道が通じ、西に小川が流れて宅地はかなり廣く生垣竹垣をめぐらしてゐる。

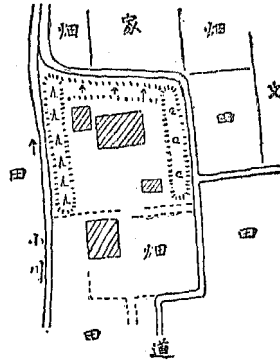
築地といふのは東に高さ一間、幅一間の土堤があつて其上に雜木が茂つてゐる。十數年前までは二間幅であつた。西は高さ三尺、幅二間の土堤で徑數尺の大松が七本並び其下に雜木が茂

つて居り、北はやゝ低く一二尺で竹や雜木が混つてゐて、この三方から草葎の母屋を護つてゐる。離木は殆ど常綠木で、大松は相當樹齡を重ねてゐて枝の刈込（繩手刈と言ふ）に登る樵も稀な位、高く且擴つてゐる。この築地の土質は俗にボヤと呼ぶ河岸等に堆積する輕軟なもので、富村中央畑地が同質である。

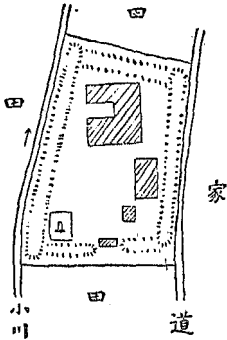
同家の盛時には宅地が現在の約二倍あつて今は前方が桑園等に拓かれ木戸であつたらしい細長い畑地も存するが、この築地がどんな状態に南方へ續いてゐたかは詳かでない。しかし同じ聚落縦列にある筆者の家（屋號島家）は明治三十年頃まで、門の左右にも藪があつて少し高くなつて居り、西は約三尺、東は四五尺の土堤が幾分北へ緩傾斜をなし、家の背後は幅は廣く高さ一二尺の竹藪であつた。その爲殆ど母屋は外から見る事が出来なかつたが、其後次第に拓いて宅地を狭め大正初年全く築地を無くして仕舞つた。これに依つて大前家も前面にほど背後と同高の藪地を有してゐたであらうと推察される。

さて兩家共に『築地は古の大川土手の名残である』と言傳へてゐる。もとより富村聚落の東

大前家現狀



島家舊狀



西には可なり廣い斐伊川の分流が通じて居た事ではあらうが、土手を削り抜いて宅地が作られ

たとも考へられない。やはり築牆に幾分防水の意も加つて特設され、それに防風林が合せられたと見るのが至當ではあるまいか。これが地方最古の屋敷類型で、少くも相當の家にはこの築地が設けられて居た爲に後年一般に防風林のみも築地と稱するに至つたものと考へられる。

猶、兩家共に宅地の前面は方形であるのに北西隅は少し突出して居り、又この地方殆どの家がこの戌亥に荒神を祀つてゐるのは家相に關係がある事であらう。

筆者は斯く字義と全く符合する築地が現存してゐるのを限りなく喜んで居る者であるが、既にこれが周知の事實であれば貴重な紙面を汚した事を深謝する次第である。